

とやま呉西圏域
連携中枢都市圏形成に係る連携協約

平成 28 年 10 月
射水市・小矢部市

射水市及び小矢部市におけるとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約

射水市及び小矢部市は、連携中枢都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日付け総行市第200号総務省自治行政局長通知）に基づき、高岡市、射水市、氷見市、砺波市、小矢部市及び南砺市で構成するとやま呉西圏域連携中枢都市圏（以下「圏域」という。）の形成に関し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項の規定により、次のとおり連携協約（以下「協約」という。）を締結する。

（目的）

第1条 この協約は、射水市及び小矢部市が連携を図ることにより、人口減少・少子高齢社会においても、活力ある社会経済を維持し、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる圏域を形成することを目的とする。

（基本方針）

第2条 射水市及び小矢部市は、前条の目的を達成するため、次条の取組について、相互の役割を分担して連携を図るものとする。

（連携する取組及び役割分担）

第3条 射水市及び小矢部市が相互に連携する取組、当該取組内容及び役割分担は、別表に掲げるとおりとする。

（費用分担）

第4条 前条の取組を実施するために要する費用の分担については、射水市及び小矢部市が協議して別に定める。

（とやま呉西圏域連携推進協議会）

第5条 この協約の推進に関し協議調整を図るため、とやま呉西圏域連携推進協議会を随時開催するものとする。

（協約の変更等）

第6条 この協約を変更し、又は廃止しようとするときは、射水市及び小矢部市の協議によるものとする。この場合において、射水市及び小矢部市は、地方自治法第252条の2第4項の規定により、あらかじめ議会の議決を経るものとする。

この協約の締結を証するため、本協約書2通を作成し、射水市及び小矢部市が記名押印の上、それぞれ各1通を保有する。

平成28年10月3日

射水市戸破1511番地

射水市

射水市長

夏野元志



小矢部市本町1番1号

小矢部市

小矢部市長

櫻井森夫



別表（第3条関係）

1 圏域全体の経済成長のけん引に関する取組

取組の内容	射水市の役割	小矢部市の役割
構成市で組織する協議会や産学官民によるビジョン懇談会など、推進体制を整備・運営し、圏域の成長戦略である都市圏ビジョンの推進を図る。	高岡市と連携・協力して協議会や懇談会などの推進体制の整備・運営を主体的に行い、都市圏ビジョンの推進に取り組む。	推進体制に参加するとともに、射水市及び高岡市と連携・協力して都市圏ビジョンの推進に取り組む。
異業種交流や新規創業促進、研究機関との共同開発等に係るサポート体制を構築・推進し、圏域の戦略産業の育成に取り組む。	高岡市と連携・協力して圏域の戦略産業の育成に係る各種サポート体制の構築・推進に主体的に取り組む。	射水市及び高岡市と連携・協力して各種サポート体制の構築・推進及び圏域の戦略産業の育成に取り組む。
伝統産業や農林水産物等の地域資源を活用した、新商品の開発や販路開拓、ブランド育成等により、圏域経済の裾野拡大に取り組む。	小矢部市及び高岡市と連携・協力して各種地域資源の活用による圏域経済の裾野拡大に取り組む。	射水市及び高岡市と連携・協力して各種地域資源の活用による圏域経済の裾野拡大に取り組む。
観光資源の連携によるマーケティング及びブランディングを推進し、国内外の誘客促進につながる戦略的な観光施策に取り組む。	小矢部市及び関係機関と連携・協力して圏域の観光資源を活用した各種観光施策に取り組む。	射水市及び関係機関と連携・協力して圏域の観光資源を活用した各種観光施策に取り組む。

2 高次の都市機能の集積・強化に関する取組

取組の内容	射水市の役割	小矢部市の役割
<p>鉄軌道を中心とする各種公共交通の連携強化を図り、利用促進や利便性の向上につながる広域的公共交通網の構築・推進に取り組む。</p>	<p>高岡市と連携・協力して圏域の広域的公共交通網の構築・推進に主体的に取り組む。</p>	<p>射水市及び高岡市と連携・協力して圏域の広域的公共交通網の構築・推進に取り組む。</p>
<p>高度専門的な研究施設整備や地域ニーズに対応する人材育成等に向け、圏域内の企業、大学、行政間の連携推進や活動支援に取り組む。</p>	<p>高岡市と連携・協力して圏域内の企業、大学、行政間の連携推進や活動支援に主体的に取り組む。</p>	<p>射水市及び高岡市と連携・協力して圏域内の企業、大学、行政間の連携推進や活動支援に取り組む。</p>

3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取組

(1) 生活機能の強化に係る分野

取組の内容	射水市の役割	小矢部市の役割
病診連携の強化、看護人材の確保、子育て支援、ICTを活用した安定的な医療提供等、地域医療及び介護・福祉サービスの充実に取り組む。	高岡市及び砺波市と連携・協力して地域医療及び介護・福祉サービスの充実に主体的に取り組む。	射水市、高岡市及び砺波市と連携・協力して地域医療及び介護・福祉サービスの充実に取り組む。
施設の相互活用、スポーツ活動の機会の充実、交流の促進、競技力の向上等、圏域のスポーツ振興施策に取り組む。	小矢部市及び高岡市と連携・協力して圏域のスポーツ振興施策に取り組む。	射水市及び高岡市と連携・協力して圏域のスポーツ振興施策に取り組む。
地域のにぎわい創出、企業誘致の推進、雇用機会の確保等、地域振興に係る各種施策に取り組む。	小矢部市、高岡市及び南砺市と連携・協力して地域振興に係る各種施策に取り組む。	射水市、高岡市及び南砺市と連携・協力して地域振興に係る各種施策に取り組む。
自然災害や有害鳥獣等の各種対策に係る連携体制の構築・強化に取り組む。	高岡市と連携・協力して各種災害対策に係る連携体制の構築・強化に主体的に取り組む。	射水市及び高岡市と連携・協力して各種災害対策に係る連携体制の構築・強化に取り組む。
環境負荷の低減と持続可能な社会形成に向け、環境保全活動や各種生活関連機能の相互連携に取り組む。	高岡市及び砺波市と連携・協力して環境保全活動や各種生活関連機能の相互連携に主体的に取り組む。	射水市、高岡市及び砺波市と連携・協力して環境保全活動や各種生活関連機能の相互連携に取り組む。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る分野

取組の内容	射水市の役割	小矢部市の役割
住民の移動手段となる電車・バス等、地域公共交通のネットワーク強化に係る連携施策に取り組む。	小矢部市及び高岡市と連携・協力して地域公共交通のネットワーク強化に係る各種施策に取り組む。	射水市及び高岡市と連携・協力して地域公共交通のネットワーク強化に係る各種施策に取り組む。
定住・移住に係る総合的支援、圏域内外の住民との交流促進、住環境の発信等、圏域定着の促進・強化に取り組む。	小矢部市、高岡市及び氷見市と連携・協力して各種定住・移住施策に取り組む。	射水市、高岡市及び氷見市と連携・協力して各種定住・移住施策に取り組む。

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る分野

取組の内容	射水市の役割	小矢部市の役割
人事交流、統一的な職員研修、公共施設の相互利用、権限移譲の調査・研究等、圏域マネジメント能力の強化に係る連携施策に取り組む。	小矢部市及び高岡市と連携・協力して圏域マネジメント能力の強化に係る各種連携施策に取り組む。	射水市及び高岡市と連携・協力して圏域マネジメント能力の強化に係る各種連携施策に取り組む。